

住民票の住所に通知カードが届きます

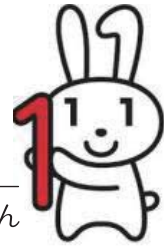
11月頃、マイナンバーを記載した「通知カード」が簡易書留により住民票の住所に届きます。

通知カードが届いたら

1 内容物の確認をしてください

- ・パンフレット（1通につき1部）
- ・通知カード兼個人番号カード交付申請書（世帯人数分）
- ・個人番号カード交付申請書の返信用封筒

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



2 同封されているパンフレットをお読みください

パンフレットは、「通知カード」やマイナンバーの取り扱いについてなど、重要なことをご案内しています。必ず、一度お読みになったうえで大切に保管してください。

3 通知カードは大切に保管してください

マイナンバーは、一生使うものです。通知カードは、内容を確認後、大切に保管してください。また、マイナンバーはむやみに他人に提供することのないようにご注意ください。
※通知カードは万が一紛失しますと、再発行の際に手数料が発生します。

4 個人番号カードの申請をご検討ください

平成28年1月以降、「通知カード」と引き換えに「個人番号カード」を取得できます（個人番号カードの申請は任意です）。**交付手数料は初回に限り無料**です。（再交付は原則として有料。）

個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。

【個人番号カードのイメージ】



表

裏

マイナンバー制度導入後は、年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告等の税の手続など、多くの場面でマイナンバーの提示が必要となります。

【個人番号カードのメリット】

- ・本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。
- ・平成29年1月から開始されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請に利用できます。

※通知カードは、公的な身分証明書として使うことはできません。

※個人番号カードの申請方法などについては市報12月号でお知らせします。

【住民基本台帳カード（住基カード）の取り扱い】

現在お持ちの住基カードは有効期限まで引き続き利用できます。

ただし、住基カードと個人番号カードを両方持つことはできません。住基カードは個人番号カードの交付時に回収します。

※市では、住基カードの申請受付を12月4日金で終了します。

市内全世帯に届くまでには 時間がかかります

通知カードは11月頃から送付を開始する予定です。11月末までに送付完了予定ですが、配送状況により遅れる場合もあります。

なお、10月5日以降に住所の変更をした人などは、さらに日数がかかる場合があります。

12月を過ぎても通知カードが お手元に届かないときは

「転送不要」の簡易書留のため、郵便局へ転居届を出している人や郵便局からの不在票での受取り手続きをしない人の通知カードは、市役所へ戻ってきます。

12月を過ぎても届かないときは、お問い合わせください。

★電子証明書を利用する人はご注意ください

住基カードに搭載され、e-Tax等に使用する電子証明書の発行・更新・失効手続は、12月22日迄をもって終了します（電子証明書は有効期間までは引き続き利用可能です。なお、住基カードの有効期間とは異なりますのでご注意ください）。

平成28年確定申告を、住基カードを使用して引き続き行う人は、その有効期限を確認し、発行・更新・失効手続が必要であればお早めに手続きしてください。

また、平成28年1月以降、個人番号カードを取得し、新しい電子証明書を取得する人は、制度開始当初は申込みが集中し個人番号カードの交付に時間がかかり、確定申告期間に間に合わないおそれがあります。

（個人番号カードの作成などの手続きは、国内全住民のものを一括して行います。）

住基カード及び電子証明書の更新手続きは、有効期限の3か月前から申請できます。今一度ご確認ください。

ご注意ください!

マイナンバー制度に便乗した不審な電話や訪問などが発生しています。

「マイナンバー制度が始まり手続きが面倒になった。お金を支給するので振込先の口座番号を教えてください。」、「マイナンバー制度に伴い、個人情報进行调查している。資産状況を把握しないとイケない。」など、マイナンバー制度をかたった不審な電話やメール、訪問勧誘など便乗詐欺の事例が報告されています。

行政機関などが、市民の皆さんのご自宅に伺い、マイナンバー制度を説明したり、お電話などで住所などの個人情報をお伺いしたり、金銭の支払いを求めたりすることはありません。

不審だと感じたら、

- ・個人情報は伝えず、現金を払ったり振り込んだりしないでください。
- ・一人で対応せずに、相手の名前や用件を聞いて家族や警察等に相談してください。

通知カード・個人番号カード に関するお問い合わせ

個人番号カードコールセンター

〔☎0570(783)578〕（全国共通ナビダイヤル）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、
〔☎050(3818)1250〕におかけください。

●受付時間

平日：8時30分～22時

※平成28年4月1日以降 8時30分～22時30分

土日祝：9時30分～17時30分

※年末年始12月29日～1月3日を除く

マイナンバー制度 に関するお問い合わせ

マイナンバーコールセンター

〔☎0570(20)0178〕（全国共通ナビダイヤル）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、
〔☎050(3816)9405〕におかけください。

●受付時間 平日：9時30分～22時

土日祝：9時30分～17時30分

※年末年始12月29日～1月3日を除く

このページに関する問合せ先 市民課〔☎0837(52)5230〕

美東総合支所総合窓口課〔☎08396(2)5009〕

秋芳総合支所総合窓口課〔☎0837(62)1910〕